

# 江東区長期計画 分野別計画 (素案)

## パブリックコメント (意見募集) を実施

計画期間 令和2～11年度



区民会議 江東ワールドカフェ

区では、令和2年度からの10年間を計画期間とする新たな長期計画の策定を進めています。今後もまちの発展や人口の増加が見込まれる中、このたび「江東区長期計画(分野別計画)」の素案がまとまりましたので、その内容をお知らせするとともに、計画に対するご意見を募集します。

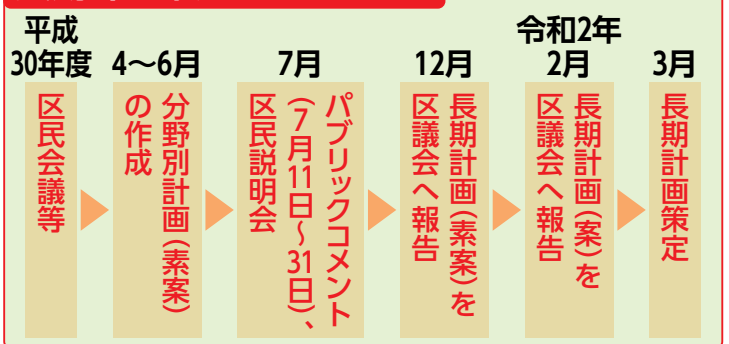
### 長期計画とは

長期計画とは、まちづくりと区政運営の羅針盤となる重要な計画です。「江東区基本構想」に定める江東区の将来像「みんなでつくる伝統、未来 水彩都市・江東」の実現に向けて、5つの分野ごとに、具体的方向性を明確にしています。

- 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち
- 未来を担う子どもを育むまち
- 区民の力で築く元気に輝くまち
- ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち
- 住みよさを実感できる世界に誇れるまち

計画の実現に向けて

### 長期計画策定スケジュール



## 分野別計画(素案)

長期計画に盛り込む内容は、計画人口、財政計画、都市計画、施設整備・改修計画、分野別計画等です。このうち、分野別計画の素案について皆さんのご意見を伺います。分野別計画は、基本構想に定める「将来像」と「目指すべき江東区の姿」の実現を図るため、施策・取組方針の体系および施策ごとの指標を定めるものです。

### 分野別計画の見方

#### 施策●(番号)：施策名

##### 【施策が目指す江東区の姿】

※長期計画(令和2～11年度)における施策が目指す江東区の姿について記しています。

##### 【取組方針】

※長期計画における施策を実現するための具体的な取組について記しています。(抜粋)

## I 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち

### 施策1：水辺と緑に彩られたまちの形成

#### 【施策が目指す江東区の姿】

豊かで親しみのある水辺と緑の空間が整備され、区民・事業者・区の連携により、うるおいあふれる魅力あるまち、緑の中の都市「CITY IN THE GREEN」が実現しています。

#### 【取組方針】

##### 1. みんなでつくる水辺と緑

- 「みどりのコミュニティづくり講座」などの取組を通じ、地域が一体となって水辺と緑を守り育てることへの関心を高めていきます。
- 区民・事業者・区が連携して、質の高い緑を創出するとともに、より多くの区民が水辺と緑の活動に参加できる仕組みづくりを推進します。

##### 2. 水辺と緑のネットワークの形成

- 水辺と一体となった緑化空間を形成することにより、ヒートアイランド現象の緩和や、生物多様性に配慮した水辺と緑のネットワークづくりを進めます。
- 区民に親しまれ誰もが安心して利用できる魅力ある公園づくりを行います。
- 四季折々の水辺と緑の魅力を活かして、区内外の多くの人が集うにぎわいの場を創出します。

##### 3. 公共施設の緑化

- 公共施設等の緑化にあたっては、率先して質の高い緑を充実していきます。

### 施策2：地球温暖化対策と環境保全

#### 【施策が目指す江東区の姿】

省エネルギーのさらなる推進や再生可能エネルギー等の利用が進み、脱炭素社会に向けて取組を進めています。また、区民・事業者・区が連携して環境を意識した取組を行い、快適で暮らしやすい生活環境を実現しています。

#### 【取組方針】

##### 1. みんなで取り組むエコ意識の向上

- 区民・事業者が環境情報を手軽に入手し、共有ができる環境を構築し、各々が主体的に学び考え、行動できる環境教育・学習を推進します。
- 区民・事業者・関係団体との連携による取組を推進し、具体的な行動につなげていきます。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、環境配慮を進める諸施策をレガシーとして受け継ぎ、発展させます。

##### 2. 再生可能エネルギーの普及促進と省エネルギー対策

- 区施設に再生可能エネルギー等の設備を設置し、CO<sub>2</sub>排出削減と環境負荷の軽減を図ります。
- 再生可能エネルギー設備を周知・啓発し、区民の意識の醸成を図るとともに、地球温暖化防止設備導入助成により、省エネルギーの促進と再生可能エネルギー等の利用拡大を図ります。
- 区施設に積極的に木材を利用することで、森林の整備・保全・育成を図り、温暖化防止対策を推進します。

##### 3. 環境汚染の意識啓発と防止

- 大気、水質、騒音等のモニタリングを行い長期的な傾向を把握し、その結果を区民に分かりやすく発信することで、環境汚染への意識向上を促します。
- イベント等を活用した啓発活動を通じて、区民や事業者が環境改善に向け具体的な行動ができるよう取組を進めます。

##### 4. まちの美化推進

- 区民・事業者と協働し、地域の清掃活動を積極的に推進し、活動の見える化を進めます。
- 歩きたばこ禁止など喫煙マナーの向上に向けた啓発活動のより一層の充実に努め、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催地として清潔で快適な環境づくりを促進します。

## 施策3：持続可能な資源循環型地域社会の形成

### 【施策が目指す江東区の姿】

区民・事業者・区が、適切な役割分担のもとで自ら積極的に5R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)\*に取り組み、環境負荷の少ない持続可能な資源循環型地域社会が実現されています。

### 【取組方針】

#### 1. 持続可能な資源循環型地域社会実現に向けた啓発と情報発信

○積極的な情報発信を行うとともに、区民・事業者向けの啓発活動を行い、持続可能な資源循環型地域社会づくりの啓発に取り組みます。

○「えこっくる江東」では、東京のごみをめぐる戦いの展示内容を充実させ、区の内外にその歴史や本区の果たした役割を広く発信するとともに、身近な歴史から環境問題を捉え、考える場を創り出します。

#### 2. 5R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)の推進

○5Rの中でも特にリフューズ(断る)・リデュース(発生抑制)のごみを発生させない取組を推進します。

#### 3. ごみの適正処理と資源化の一層の促進

○ごみ・資源の分別の徹底を図り、水銀含有廃棄物やスプレー缶等の適正処理をさらに進めていきます。

○集団回収の活動を支援するとともに、容器包装プラスチック、不燃ごみ等の資源化についても着実に取り組みます。さらに、新たな資源化手法についても調査・研究を進めていきます。

#### 4. 事業系廃棄物の減量

○区内大規模建築事業者及び中規模建築事業者に対する立ち入り調査を実施し、指導及び助言を行うことで、事業系廃棄物の再利用を推進します。

※5R…リフューズ(断る・ごみになるものを断る)、リデュース(発生抑制・ごみを発生させない)、リユース(再利用・ものを繰り返し使う)、リペア(修理・ものを修理して使う)、リサイクル(再生利用・資源として再生利用する)の5つの行動のこと。

### 【取組方針】

#### 1. 学習内容の充実

○新学習指導要領を踏まえた「こうとう学びスタンダード(ネクストステージ)」を基にした教育の充実や学びスタンダード強化講師等の効果的な活用などにより、区立学校で都平均を上回る基礎学力を得られるよう努めます。

○主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進するとともに、外国人講師の活用やICT教育の推進など特色ある教育活動の充実を図り、これからの時代に求められる学力の習得に努めます。

#### 2. 思いやりの心の育成

○児童・生徒の発達段階に応じた人間関係づくりや、自己肯定感を高める取組、人権教育の充実を図ります。

○道徳教育や特別活動、オリンピック・パラリンピック教育、多様性を認め合う教育等を推進し、社会や他者を共感的に理解できる気持ちを育むとともに、自分の可能性に最大限チャレンジできる心の教育を充実させます。

#### 3. 健康・体力の増進

○「体力スタンダード」の取組により、体育授業の充実を図り、継続的な運動習慣を身に付けることができるようにします。

○学校全体で食育や保健指導等の健康教育の推進を行い、児童・生徒の生活習慣の改善と健康増進を図ります。

○オリンピック・パラリンピックのレガシーを活かし、生涯にわたって、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めます。

#### 4. 教員の資質・能力と学校の組織力の向上

○教職員の指導力や専門性の向上を図るため、各教科の指導方法や人権教育、問題行動の未然防止等の研修を充実します。

○各学校の経営方針のもと、教職員が一体となった校内研修やOFF-JT等を活用し、指導力をより一層向上させます。

○働き方改革を推進し、授業改善のための時間や、児童・生徒に接する時間を確保できる、勤務環境の整備を図ります。

## Ⅱ 未来を担うこどもを育むまち

### 施策4：保育サービスの充実

### 【施策が目指す江東区の姿】

保育施設が適切に整備されているとともに、良質で多様な保育サービスが安定的に提供され、安心してこどもを産み、育てることができています。

### 【取組方針】

#### 1. 待機児童の解消

○地域やこどもの年齢によって異なる保育需要に応じて、多様な整備手法を用いて認可保育所等の整備を進めます。

○区立幼稚園での3歳児保育や預かり保育、居宅訪問型保育事業をはじめとする様々な手法を用い、保育の受け皿を確保します。

○保育園ナビゲーターの活用により、保護者のニーズに応じた情報提供を行います。

#### 2. 良質かつ多様な保育サービスの提供

○都との連携のもと、区内保育施設の指導検査を推進し、施設改修等による保育環境の改善を行います。

○保育人材の確保のため、処遇の改善につながる補助をはじめ、様々な支援に取り組みます。

○病児・病後児保育など、保護者の多様な就労形態、家庭環境やライフスタイル等に合わせた柔軟な保育サービスを提供します。

### 施策5：子育て家庭への支援

### 【施策が目指す江東区の姿】

行政と地域が協働し社会全体で子育て家庭を支えることで、孤立した子育て環境が解消され、誰もが喜びを感じながら子育てし、こどもたちが健やかに成長しています。

### 【取組方針】

#### 1. 子育て支援サービスの充実

○子育ての孤立感を解消するため、地域の子育て支援拠点である子ども家庭支援センターの整備を進めるなど、子育て支援環境の拡充を図ります。

○子育て相談や子育てひろば、一時預かり保育等の子育て支援策の充実に努めるとともに、ファミリーサポート事業等、区民による地域子育て活動を支援します。

○様々な子育て施設や施策との連携により、保護者やこども一人ひとりのニーズに沿った支援を行います。

○子育て世帯に必要な情報を積極的に発信していきます。

#### 2. 子育て家庭への経済的支援・自立支援

○児童手当等の支給や子ども医療費助成等により、子育て家庭の生活面における経済的支援を行います。

○医療費助成や就労支援、こどもたちへの学びのサポートなど、ひとり親家庭や生活困窮家庭への自立支援を行い、個々のニーズにあうサポートを推進します。

○保育園、幼稚園、認定こども園等の利用料の無償化により、保育・幼児教育の負担軽減を図ります。

#### 3. 児童虐待の未然防止と虐待対応力の強化

○児童虐待を予防するため、行政や地域、関連団体等、地域全体でこどもや子育て家庭を見守る環境形成に努めます。

○職員の対応力向上、関係機関との連携強化及び事業の充実により、支援を必要とする家庭への早期対応・改善を図ります。

○児童相談所の移管を見据えながら、子ども家庭総合支援拠点\*等のあり方を検討し、「こどもの最善の利益」を最優先とした児童相談支援体制の構築を目指します。

※子ども家庭総合支援拠点…こどもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、こども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査・訪問等による継続的なソーシャルワーク業務などを行う拠点。平成28年改正児童福祉法において、区市町村による設置が努力義務とされた。

### 施策6：学校教育の充実

### 【施策が目指す江東区の姿】

一人一人の児童・生徒(幼児を含む)に向き合った学校教育が行われ、確かな学力・思いやりの心・健康な身体が育まれています。

### 施策7：教育環境の充実

### 【施策が目指す江東区の姿】

学校、地域、家庭及び関係機関が連携・協働し、全ての児童・生徒が明るくのびのび通うことができる教育環境を実現しています。

### 【取組方針】

#### 1. 多様な教育ニーズに応じた教育支援の推進

○児童・生徒一人ひとりの教育ニーズを的確に把握し、特性に応じた合理的配慮を浸透させ、学習支援員を配置する等人的支援を進めます。

○支援対象児童・生徒数の増加に応じ、障害の状況に合わせて必要な学級の設置等を検討し、個に応じた教育環境の充実を図ります。

○増加する外国人の日本語教育支援を推進していきます。

#### 2. いじめ・不登校対策等の充実

○学校、家庭及び関係機関等と相互に連携し、いじめや不登校の未然防止・早期発見・早期解決等に取り組みます。

○教育センターに設置したワンストップ相談窓口により、教育に関するあらゆる問題について児童・生徒や保護者が安心して相談でき、支援を受けられる体制を構築します。

○不登校生徒の学びの場を確保し、望んだ進路に進めるよう支援していきます。

#### 3. 学校・地域・家庭の連携の推進

○地域全体でこどもの成長を支えるために、「学校支援地域本部」を「地域学校協働本部」へと再構築し、学校・地域・家庭の連携及び協働を一層推進します。

○学校運営への必要な支援等について協議する場であるコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入します。

#### 4. 教育施設の整備・充実

○児童・生徒数の増加地域のニーズを踏まえながら教育施設の適正かつ計画的な整備を進めるとともに、各種設備の充実を図ります。

○熱中症予防や災害リスクの増加にも適切に対応していきます。

○次代を担う人材育成のため、プログラミングなど最先端のICT教育を行うことができるよう、必要な設備の導入を進めます。

### 施策8：こどもが安全に過ごせる居場所・環境づくり

### 【施策が目指す江東区の姿】

地域住民・団体と区が一体となり、こどもの安全・安心な居場所・環境を構築することにより、こどもたちが健やかに成長しています。

### 【取組方針】

#### 1. こどもが安全で健やかに過ごすことができる居場所の確保

○放課後児童クラブと放課後こども教室の連携・一体型事業「江東きっずクラブ」\*の質的向上、効果的・効率的な仕組みづくりを推進します。

○児童館においては、放課後の居場所づくりの役割を担うとともに、他の子育て関連施設等と連携しながら、発達段階に合わせたこどもの育ちの支援に取り組みます。

#### 2. こどもの安全を確保する地域環境の創出

○協力者確保のため、こども110番の家事業の周知に努め、地域住民や事業者など地域ぐるみでこどもたちを犯罪から守る事業を推進します。

○登下校時の地域住民等による見守りを行うことで、通学路における児童の安全の確保に努めます。

\*江東きっずクラブ…江東区の放課後事業の総称。学童クラブ登録と放課後こども教室登録があり、全小学校・義務教育学校前期課程において開設。

### 施策9：青少年の健全育成の推進

### 【施策が目指す江東区の姿】

家庭、学校、青少年関係団体及び行政等がそれぞれの役割を果たすとともに、相互に協力・連携し、青少年の健全育成に向けて地域全体で取り組む社会が実現しています。

### 【取組方針】

#### 1. 青少年が活動できる場の提供

○青少年の自主的な学習・活動の支援など多様な活動の場を提供することで、家庭や学校に続く第三の居場所としての役割を充実させます。

#### 2. 青少年健全育成の担い手の養成・確保

令和元年(2019年)7月11日

- 青少年の主体性や社会性を育むとともに、子ども会等、こどもの集団の中心となるリーダーを養成します。
  - 青少年が家庭や学校とは異なる対人関係の中で社会の一員としての規範や社会性、自立性を身に付けることができるよう、青少年関係団体の支援に努めます。
- 3. 関係機関・団体との連携強化による健全育成の推進**
- 薬物・非行問題や有害環境への対応等、各関係機関・団体と相互の連携・協力を強化し、実効性のある青少年の健全育成の取組を進めます。
  - ひきこもりや不登校、人間関係の悩みなどをはじめ、社会的に困難を抱える青少年やその家族に対し、相談事業の充実やさまざまな機関が連携するネットワークを構築し、重層的な支援を推進します。

### Ⅲ 区民の力で築く元気に輝くまち

#### 施策10：区内産業・商店街の振興

**【施策が目指す江東区の姿】**  
区内中小企業では、多様な人材がやりがいを持って生き生きと働いており、技術力や競争力を培うことで区内の産業が活性化しています。また、地域の拠りどころとして区民生活の根幹を支え、地域コミュニティの核となる魅力ある商店街が形成されています。

- 【取組方針】**
- 1. 経営力・競争力の強化**
- 臨海部等の新たなまちの形成や都心隣接の地の利を活かし、急速に変化する社会経済情勢に対応できるよう、経営相談や産業情報の提供を行います。
  - 区内中小企業の経営基盤の強化や販路の拡大、海外へ向けた発信、ICT<sup>\*</sup>、AI、ロボットなどの先進技術を活用した事業の生産性向上を支援します。
  - 区、中小企業者、関係団体、金融機関、大学等と連携を促進し、新技術・新製品開発や新たなビジネス機会の創出への取組を進めていきます。

- 2. 人材の確保・育成と事業承継**
- 人材確保の支援や多様な働き方が可能な職場環境の整備を支援するとともに、人材の育成や定着率の向上を図ります。
  - 関係機関との連携により区内中小企業の事業承継を支援します。

- 3. 創業への支援**
- 関係機関との連携により、きめ細かい創業支援を実施し、区内での創業を促進します。
  - 創業後においても支援を継続し、企業の持続的な成長を図ります。

- 4. 地域に根ざした商店街の振興**
- 地域に根ざした商店街が主体となって実施する環境整備やイベント等の販売促進、地域団体との協働事業への支援を行います。
  - 若手の育成や、それぞれの特性やニーズに対応した商店街づくりを支援し国内外からの来街者も楽しんで快適に買物ができる商店街を目指します。
  - 個店の魅力も積極的に発信するとともに、個店や個店同士の連携による、集客力の向上に資する意欲とアイデア溢れる取組に対する支援を行うことで、商店街の枠を越えた人材交流の促進により地域を活性化していきます。
- ※ICT…インターネットなどの情報通信技術

#### 施策11：地域コミュニティの活性化

**【施策が目指す江東区の姿】**  
地域のつながりが深まり、世代や国籍を問わない誰もが参加しやすい魅力的な活動が充実する、明るく住みよい地域社会が実現されています。

- 【取組方針】**
- 1. 多様なコミュニティ活動への参加の促進**
- 町会・自治会、NPO、ボランティア団体等の主体性を尊重しながら、自主的な地域活動を推進していくための支援を行います。
  - より多くの区民がコミュニティ活動に関心をもち、地域への愛着、絆を深め気軽に参加できるようコミュニティ活動支援サイト等の充実を努めます。
  - 子ども会やPTAなど関係団体とも連携してコミュニティの担い手の養成につなげていきます。
  - 新たに転入してきた住民が、町会・自治会等に参加するきっかけとなる情報提供などを行い、地域活動に参加する区民を増やします。

- 2. コミュニティ活動を支える環境整備**
- コミュニティ活動の拠点となる公的施設の利用を促進するとともに、適切な維持管理を行い、区民が集い、安心して活動できる場を確保します。
  - 区民館や地区集会所等の効率的な運営を図るため、地域ニーズに沿った情報発信を進めるなど、利用・運用面での環境整備を行います。

- 3. 地域・世代・国籍を超えた交流・共生の推進**
- 区民まつりをはじめとした地域イベントを様々な工夫を凝らし、継続的に開催することで、多世代住民の交流、地域を超えた交流の場を提供します。
  - 外国人と地域住民との文化交流が自然と図られ相互理解が得られるよう、関係団体と連携した国際交流イベント等を実施します。
  - 国籍に関わらず自分らしく暮らせるよう、外国人居住者への生活情報の提供や相談対応など区内で連携を図り、多文化共生社会を目指します。

#### 施策12：ダイバーシティ(多様性)社会の実現

**【施策が目指す江東区の姿】**  
全ての区民がお互いの人権を尊重し、性別、年齢、国籍、価値観、生き方など様々な違いを認め合い、自分らしく生きることができる社会を実現しています。

- 【取組方針】**
- 1. 人権を尊重し、多様性を重視する意識の醸成**
- あらゆる偏見や差別をなくし、多様性を認め合い、全ての人が尊重されるダイバーシティ社会を実現するため、地域、団体・企業が行う人権推進の取組に対し、支援をしていきます。
- 2. 男女共同参画の推進**
- LGBTなどの性的少数者や外国人等が対象となる新たな人権課題に対し、人権相談を通じて救済につなげるとともに、講座・キャンペーン、職員の意識改革などの人権啓発を着実に継続的に実施します。
  - 人権意識をライフステージの早期から醸成するため、学校教育とも連携しながら小

- 中学校における多様性を認め合う教育を進めます。
- 性別による固定的役割分担意識が解消され、性別にかかわらず全ての区民があらゆる分野で活躍するとともに、家庭、個人の生活を充実していけるよう、最先端のICT技術を活用し、啓発活動や支援を行います。

- 3. ワーク・ライフ・バランスの推進**
- 誰もが意欲・能力・状況に応じたワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を図ることができるよう、区民と事業所等に対し情報提供や学習講座を開催し啓発を進めていきます。

- 4. 異性に対するあらゆる暴力の根絶**
- インターネット等あらゆる媒体の活用により、暴力を容認しない意識形成の啓発に取り組んでいきます。
  - 配偶者等からの暴力の被害者保護のため、被害者等に対する相談支援事業を実施します。

#### 施策13：生涯にわたり学習できる環境の充実

**【施策が目指す江東区の姿】**  
区民が主体的に生涯学習に取り組み、習得した成果を地域に活かせる環境が整備されています。

- 【取組方針】**
- 1. 生涯学習の促進**
- 区民ニーズ・利用者数を踏まえた、文化センター等の事業展開を図るとともに、区内大学、NPO、民間団体、学校等とも連携しながら推進していきます。
  - リカレント教育に取り組むなど、生涯学習に関する普及啓発を充実させるとともに、区民の誰もが好きな時に学ぶことができる場を創出していきます。
  - 誰もが参加できる多様な学習の場・機会の提供や生涯学習団体等の継続的な活動に対する支援を充実させ、併せて、区民が主体的に学習、習得した成果を地域に活かす仕組みづくりに取り組みます。

- 2. 図書館サービスの充実**
- 中央館と各地域館との役割分担と連携により、開館日の増、開館時間の延長を定着させ、利用者の利用機会の拡大を図ります。
  - 各館の特徴を活かした特色ある図書館サービスの提供に取り組むとともに、地域資源との連携を深め、魅力的な図書館の実現と、地域情報拠点としての図書館機能の強化を図ります。
  - こども図書館の移転整備においては、子ども家庭支援センターとの連携による新たなサービス展開を進めるとともに、子どもたちが本の魅力や読書の楽しさに触れるきっかけづくりのため、こどもの成長段階に合わせた継続的な働きかけに取り組めます。

#### 施策14：スポーツを楽しめる環境の充実

**【施策が目指す江東区の姿】**  
こどもから高齢者まで世代や障害の有無を問わず、身近にスポーツを楽しめる機会と環境が確保され、スポーツの持つ力により、誰もが生き生きと暮らせる地域社会が形成されています。

- 【取組方針】**
- 1. 区民のスポーツ活動の促進**
- こどもから高齢者まで世代や障害の有無を問わず、区民が主体的にスポーツに取り組む、継続して活動できるよう、スポーツに親しむきっかけづくりやスポーツ団体の育成、相互交流等の支援を充実させます。
  - ソフト面におけるオリンピック・パラリンピックのレガシーを活用し、区民のスポーツに対する意識向上を図るとともに、関係団体が蓄積した知識・技能・経験を活かし、区民のスポーツ活動の促進に取り組めます。

- 2. スポーツのしやすい環境の整備**
- 区立スポーツ施設や設備の充実、利便性の向上を図り、誰もがスポーツに取り組むことができる環境を整備します。
  - 都立や民間のスポーツ施設との連携を図ります。
  - オリンピック・パラリンピックの競技施設を活用し、スポーツのしやすい環境の整備に取り組めます。

#### 施策15：文化・歴史の継承と観光振興

**【施策が目指す江東区の姿】**  
歴史や伝統・芸術文化などが次世代に継承されるとともに、身近に親しめる機会が確保されています。また、情報発信を強化するとともに、魅力的な観光資源を発掘・開発することで、区内外から多くの観光客が訪れるまちが実現しています。

- 【取組方針】**
- 1. 伝統文化の保存と継承**
- 文化財保護推進協力員と協働し、江戸時代以降に花開いた伝統文化や文化財を保護するとともに、区と区民が一体となって伝統文化の継承に取り組めます。
  - 伝統文化保存団体の活動の支援と、伝統文化を披露する場の充実により、区民が伝統文化に親しめる環境を整備します。
  - 芭蕉記念館、深川江戸資料館、中川船番所資料館については、資料の充実や展示方法の工夫、多言語化等の取組を進めます。

- 2. 芸術・文化活動の支援**
- 芸術文化団体の活動を支援するとともに、江東公会堂や地域の文化センターなどを活用し、区民ニーズに合った芸術文化事業を企画、誘致します。
  - 次世代の芸術の担い手を育成していくとともに、区民が自然に芸術文化活動に親しめる様々なきっかけづくりに取り組みます。

- 3. 地域資源を活用した観光振興**
- 歴史・文化、水辺、スポーツ、食、アート、商店街、人といった本区の持つ魅力を活かしながら、江東区観光協会を中心に官民連携のもと、新たな観光資源の開発に取り組めます。
  - 本区の各エリアが持つ特徴的な観光資源を様々な媒体等を活用して国内外に広く発信し、誘客を図ります。
  - 新たな観光資源との連携や、観光人材の養成・活用により、国内外の観光客に対するおもてなしの強化を図るとともに、近隣自治体等と連携した効率的・効果的な観光振興を進めます。

## Ⅳ ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち

### 施策16：母子保健の充実

#### 【施策が目指す江東区の姿】

全ての親と子に妊娠期から乳幼児期にわたる切れ目のない出産・子育て支援が行われ、妊産婦とその家族が安心して子どもを産み健やかに子育てできる環境が整っています。

#### 【取組方針】

#### 1. 妊娠・出産・子育て等に関する不安の軽減

○妊娠期から、産前産後、出産、子育て等に関する不安や疑問について、外国人住民なども含め、いつでも誰でもが、訪問や来所、電話などで、相談し支援を受けることができる体制を確立します。

○妊婦面接や指導、新生児・産婦訪問、産後ケアなど切れ目ない支援を充実して実施します。

#### 2. 健康診査と相談機会の充実

○妊婦や乳幼児が適切な時期に必要な健康診査や相談を受けられるよう受診勧奨を徹底し、発達の遅れや疾病・障害などを早期発見し、育児指導や療育・治療を行っていく体制をより確かにします。

○健康診査や相談時における、虐待などの子育て家庭の課題の把握に努めるとともに、子ども家庭支援センター等関連施設と連携し、継続した支援を行います。

### 施策17：健康づくりの推進と保健・医療体制の充実

#### 【施策が目指す江東区の姿】

区民が正しい知識と情報を得て、自ら健康づくりに取り組める環境が整備されています。病気になっても、住みなれた地域で、安心して暮らし続けられるよう、必要な保健・医療サービスが受けられる体制が整っています。

#### 【取組方針】

#### 1. 健康教育・相談支援体制等の充実

○健康寿命の延伸を図るために、ライフステージに応じた健康づくりを推進し、区民が主体的に生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防や重症化予防に取り組めるように、がん対策や食育の推進、運動・スポーツ習慣を含めた健康づくりの普及啓発や相談支援体制を整備します。

○こころの健康づくりに関する取組を充実させるとともに、関係機関と連携して自殺対策を推進します。

#### 2. 疾病の早期発見・早期治療

○各種がん検診及び健康診査の普及啓発を推進し、受診率向上に努め、区民が自らの健康状態を定期的に把握できるよう機会を提供します。

○健(検)診実施体制の充実に努め、疾病の早期発見・早期治療につながる取組を推進します。

#### 3. 保健・医療体制の充実と連携の促進

○区民が良質で適切な医療を受けられるよう、急性期・回復期から在宅医療に至るまでの切れ目のない医療連携体制を整備していきます。

○在宅医療に関するニーズに応えるため、かかりつけ医を普及し、医療機関及び介護事業者等との在宅医療・介護連携体制の構築に努めます。

### 施策18：感染症対策と生活衛生の確保

#### 【施策が目指す江東区の姿】

区民の生命や健康を脅かす感染症に対し、関係機関と連携した迅速で適切な対応により、発生・拡大が防止されています。また、生活衛生の確保が図られ、区民が快適で安全・安心に暮らせる環境が実現されています。

#### 【取組方針】

#### 1. 感染症対策の充実

○定期予防接種の確実な実施により、感染症の発生・まん延を防止します。

○今後増加が見込まれる高齢者や外国人をはじめとして、必要な人に必要な情報が届くよう周知啓発を強化するとともに、発生時対応を迅速に適切に実施します。

○特に結核に関しては、啓発の徹底や医療機関での確実な診断、治療薬内服支援や接触者に対する対応などの保健対策を確実にいきます。

○未知の感染症による健康危機に対応するため、関係機関との連携を十分に行い、発生時の対応体制をより確実にするとともに、区民への適切な周知や対応訓練の実施など、対応に万全を期します。

#### 2. 生活衛生の確保

○感染症や食中毒に対する予防とその被害の拡大防止のため、区民へ知識の普及や情報提供をより一層推進します。

○食品等事業者に、HACCP\*に沿った衛生管理の導入に向けた個別相談や技術的支援を実施するとともに、臨海部の食品営業施設について、立入りによる監視指導を徹底し、食の安全を確保します。

○ホテルを始めとする環境衛生営業施設へも立入りし、公衆衛生上講ずべき措置を指導して、環境の安全を確保します。

※HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)…原材料の入荷から製品の出荷までの全工程の中で、食中毒菌汚染や異物混入等の危害を低減等させるために工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法

### 施策19：高齢者福祉の推進

#### 【施策が目指す江東区の姿】

高齢者が年齢に関わらず、生き生きと活躍できる社会が実現されています。合わせて、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保され、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活できる環境が整っています。

#### 【取組方針】

#### 1. 高齢者の活躍の場づくりや地域活動の促進

○高齢者を福祉の対象と固定的に捉えるのではなく、社会参加の意欲がある高齢者が、その能力を十分に発揮できるようにしていきます。

○一人ひとりの状況に合わせた就業機会の提供や、ボランティア活動の支援など、そ

れぞれのニーズに応じて高齢者が生きがいを持って活躍できる場を創出していきます。

○高齢者が住み慣れた地域で趣味や生涯学習、地域活動などを通じて、自分らしく生き生きと暮らしていける環境づくりを進めます。

#### 2. 地域包括ケアシステムの強化

○地域包括支援センターを地域包括ケアシステムの中核的な機関とし、相談・支援体制の強化と介護予防及び認知症予防を推進します。

○認知症高齢者やその家族を支える地域づくりや早期診断・対応の体制整備を推進します。

○在宅療養を円滑に行うための医療・介護連携体制の構築を促進します。

○日常生活の中で必要となる様々な生活支援サービスの充実を図るとともに、地域包括支援センターを広く周知し、高齢者自身が可能な限り自立しながら生活できるようサポートします。

#### 3. 高齢者の生活の場の安定的確保

○特別養護老人ホームや認知症グループホーム等の整備を推進し、特別養護老人ホーム等入所待機者を抑えるとともに、在宅での介護サービスの適切な利用により、本人の状況に応じて高齢者が望む場所で生活できるようにします。

○老朽化した介護施設の改修・改築等に当たっては、事業者に対して必要な支援を行っていきます。

### 施策20：障害者福祉の充実

#### 【施策が目指す江東区の姿】

障害のある人もない人も、ともに支えあい、自己の意思決定に基づいて、地域で安心して暮らすことのできる共生社会が実現しています。

#### 【取組方針】

#### 1. 障害者の自立・社会参加の促進

○障害への理解を促進するため、講座の開催等福祉教育を推進するとともに、こどもから大人まで全世代への啓発・広報活動に努めます。

○通所支援・就労支援等を通じて自立を支援するとともに、移動支援等による障害者の社会参加を促進するほか、保健や児童福祉等関連部署との連携強化によって適切にサービスを提供できる体制を構築します。

#### 2. 障害者施設の整備・充実

○利用者ニーズを踏まえて、地域生活支援拠点等の整備を進めるとともに、施設への適切な支援を行い、障害者を地域で支える体制を構築します。

○老朽化した施設については計画的かつ効率的に改修・改築を実施します。

○発達に心配のあるこどもが早期に適切な支援を受けることができるよう通所支援施設等の整備を進めます。

### 施策21：地域福祉と生活支援の充実

#### 【施策が目指す江東区の姿】

誰もが、地域の福祉ネットワークにより、世代や分野を超えて丸ごとつながり、支えあいながら安心して暮らすことができる環境が整っています。また、適切な支援を通して、区民の自立した生活が進んでいます。

#### 【取組方針】

#### 1. 地域を包括的に支援する体制の充実

○地域共生社会\*の実現に向け、高齢者・障害者だけでなく、こどもや生活困窮者、制度の狭間にいる生活上の困難を抱える方への包括的な支援体制を構築し、適切な支援を行います。

○社会福祉協議会のあり方を見直し、社会福祉協議会や関係機関との連携を一層進めることで、地域福祉の支援体制を強化します。

○行政内部の各部署、地域社会、行政と地域のそれぞれのつながり作りに努め、きめ細かな支援ができる体制を構築します。

○ひとり暮らし高齢者等の社会的孤立を防ぐため、地域主体による見守り体制の構築を支援し、住民同士で支えあう活動の促進を図ります。

#### 2. 福祉人材・事業者の確保・育成と質の向上

○相談・面接会や介護従事職員への研修などを通じ、福祉人材の確保及び育成を支援します。

○シニア世代を含む福祉ボランティアの育成と活用を図ります。

○資格取得の支援など、新たな介護人材の確保に取り組みます。

#### 3. 権利擁護の推進

○福祉サービスの利用援助や金銭管理援助を行うとともに、成年後見制度に関する相談や利用の支援、高齢者・障害者等に対する虐待の防止や早期発見・対応を行い、権利擁護を推進します。また、後見人の育成や支援体制の充実を進めます。

#### 4. 健康で文化的な生活の保障

○区民の最低生活を保障するとともに、生活保護受給者の状況に応じた支援を行い、日常生活、社会生活及び経済生活の自立助長を図ります。

○生活困窮者の自立支援については、一人ひとりの考えや価値観を尊重するとともに関係機関とも協調し、心身の状況等に応じた早期の包括的な支援を実施します。

※地域共生社会…福祉の担い手と受け手という固定的な関係ではなく、住民誰もが相互に支えあい、また、高齢者、障害者、こども、生活困窮者といった対象者ごとの「縦割り」を解消して、必要な方が一体的に支援を受けられる社会。

## V 住みよさを実感できる世界に誇れるまち

### 施策22：計画的なまちづくりの推進

#### 【施策が目指す江東区の姿】

地域特性を活かし、安全性、快適性、利便性を備えたまちづくりを推進し、誰もが暮らしやすいまち、美しいまち並みを実現しています。

#### 【取組方針】

#### 1. 計画的な土地利用の誘導

○区を取り巻く社会経済情勢や土地利用の変化に的確に対応するため、都市の将来像を定めた都市計画マスタープランを地域特性等を踏まえて改定し、計画的なまちづくりの進捗状況の数値化(見える化)を推進します。

令和元年(2019年)7月11日

○オリンピック・パラリンピックのレガシーを交通網整備などの南北都市軸の強化により、臨海部のみならず区内全域に展開し、その効果を観光・交流だけでなく、産業、文化の発展につなげていきます。

2. 区民とともに進めるまちづくり

○地区の課題や特性を踏まえた適切な都市施設の配置や地区計画の策定など、区民・事業者と協働し、都市計画手法の活用を推進・誘導することにより、都市計画マスタープランに示す将来都市像の実現を図ります。

○区民・事業者・地権者等による主体的活動(エリアマネジメント)に対して支援を行い、地域の実情に即したまちづくりを支援・推進します。

3. 魅力ある景観形成

○水辺や緑、歴史的資源などの調和を図り、より質の高いまち並みの創出を誘導します。また、景観形成区民団体を支援することで地域特性を活かした景観創出に努めます。

4. ユニバーサルデザインの推進

○区民・事業者の参加によるワークショップの開催等、意識啓発の取組により心のユニバーサルデザインを推進します。

○民間建築物のバリアフリー化への支援等、ユニバーサルデザインの考えに基づくまちづくりを進めます。

施策23：良好な住宅の形成と住環境の向上

【施策が目指す江東区の姿】

多様なライフスタイルやライフステージに応じて住み続けられる、快適で安心な住まいづくりが広がっており、地域と調和の取れた住環境が実現されています。

【取組方針】

1. 多様なニーズに応じた住宅確保の支援

○住宅困窮者へ住宅情報を提供するため、居住支援協議会を通じて、福祉部門や住宅関連事業者との連携をさらに強化し、お部屋探しに向けた仕組みづくりに取り組みます。

○今後増加が予想される単身高齢者に対する公営住宅の入居者募集や民間賃貸住宅への円滑な入居支援を充実させます。

○区営住宅等の計画的な修繕や建替えを視野に入れた効率的かつ円滑な更新を行うことにより建物の長寿命化を図るとともに、バリアフリー化等の住宅性能の向上を目指します。

2. 良好な住環境の支援・誘導

○多様な世代・世帯が交流できるマンション建設の誘導や歩道状空地の確保など、より良い住環境を推進します。

○老朽化した分譲マンションをはじめ区の居住形態の中心となるマンションの管理状況を把握し、助言や必要に応じた指導をするとともに、セミナーや相談会等の啓発・相談事業の充実に取り組みます。

○アドバイザー派遣やマンション計画修繕調査費用助成等の支援事業を実施することで、住居の計画的な大規模修繕やリフォームを誘導します。

施策24：便利で安全な道路・交通網の整備

【施策が目指す江東区の姿】

道路環境の整備、南北交通など公共交通網の充実、交通安全意識の普及啓発などが図られ、全ての人にとって利便性・安全性・快適性の視点が取り入れられた交通環境が整備されています。

【取組方針】

1. 安全で快適な道路の整備

○橋梁の長寿命化及び道路の無電柱化を計画的・効率的に推進するとともに、バリアフリー化や環境負荷の低減に配慮した安全で快適な道路環境を創出します。

○老朽化した街路灯等の改修を計画的に進めるとともに、道路環境の保全を目的に維持管理を進めます。

○道路と公園・河川などとの一体整備や新たな土地利用転換による道路新設などにより、区内道路網の安全性・快適性の充実を図ります。

2. 安心を実感できる交通環境の整備

○自転車駐車場の整備や放置自転車の撤去、自転車利用環境の充実や、コミュニティサイクルの促進を図ることにより、安全かつ快適な交通環境を確保します。

○こどもから高齢者まで幅広い層に交通安全教育を実施することにより、自転車利用者等のルール、マナーの徹底を図ります。

○自転車通行空間の整備を進めることにより、駐車ルールや運転ルールの徹底、マナーの向上を図り、秩序ある安全で快適な自転車利用環境を構築していきます。

3. 公共交通網の充実

○区の南北交通の利便性を高め、南北の人的交流を活発にするため、区の都市軸上にある地下鉄8号線(豊洲-住吉間)の早期事業化を実現します。

○国や東京都、東京メトロ等と費用負担のあり方や事業主体の選定等について合意形成を進めていきます。

○区民の移動実態やニーズの変化に合わせ、交通ネットワークの充実に取り組みます。

施策25：災害に強い都市の形成

【施策が目指す江東区の姿】

地震や火災、洪水や集中豪雨などの各種災害に強いまちが実現しています。

【取組方針】

1. 耐震・不燃化の推進

○災害時における支援物資の円滑な輸送に資する緊急輸送道路沿道建築物をはじめ、住宅など民間建築物の耐震化を促進します。

○細街路の拡幅整備を進め、消防活動並びに避難動線の確保に努めます。

○北砂三・四・五丁目地区では、木造住宅密集地域の解消に向け、「北砂三・四・五丁目地区まちづくり方針」に基づく取組を着実に推進し、特に不燃化に資する道路・広場等を整備していきます。

○不燃領域率の低いその他の木造住宅密集地域については、不燃化まちづくりに対する啓発活動などを継続していきます。

2. 水害対策の推進

○雨水貯留施設・浸透施設の設置の推進や、堤防・水門等の耐震・耐水対策、下水道

幹線整備の早期実現を関係機関に働きかけるとともに、平常時から水門・排水機所等の適切な維持管理に努めます。

○水防訓練の着実な実施とともに、様々な関係機関と連携し、減災対策の強化と大規模水害対策を推進していきます。

○区民への啓発として、各種ハザードマップなどにより水害対策を周知します。

施策26：地域防災力の強化

【施策が目指す江東区の姿】

自助・共助・公助の取組により、個人の防災対策や地域における防災活動が促進されるとともに災害時の救助救援体制等が確立され、地域防災力が強化されています。

【取組方針】

1. 防災意識の向上

○江東区総合防災訓練(地域訓練)への参加を促進するとともに、訓練内容の充実に努め、区民の防災意識の向上を図ります。

○様々な媒体・手法を用いて、防災に必要な知識や準備を広く在勤(学)者・来訪者・外国人も含め周知し、自助力の向上を図ります。

○家屋や家具等による圧死から各人が命を守るよう、家具の転倒防止対策など、生存率を高める取組を働きかけていきます。

2. 地域の防災活動・救助救援体制の強化

○学校避難所運営協力本部連絡会を拠点とする地域の実情に即した災害時の体制の強化を図り、共助力の向上を図ります。

○災害協力隊の新規設立に向けた啓発活動を実施するとともに、活動に対する支援や自主防災訓練への区民参加を促進し、地域の防災意識及び技術の向上を図ります。

○災害協力隊については、町会等への加入率の低下や高齢化の進む現状を踏まえ、マンション管理組合を母体とした隊の結成を働きかけていきます。

○避難行動要支援者名簿と個別計画の作成・更新の推進及び災害時の医療体制の整備など、避難支援体制を強化していきます。

3. 災害対応力の向上

○乳幼児連れ家族や高齢者等への配慮や、質を考慮した備蓄食料、生活必需品、資機材の充実等避難所の環境整備に努めるとともに、様々な災害を想定し、避難行動や救助救援等に必要の資機材等の整備を行います。

○南部地域ほか駅前への帰宅困難者対策や多言語化・手段の複線化なども含めた災害情報伝達手段の強化などを進めていきます。

○他の自治体や医療機関との連携や、企業等との防災協定の締結、福祉避難所やボランティア活動体制の整備等、防災体制の強化を進めていきます。

施策27：犯罪のないまちづくり

【施策が目指す江東区の姿】

区民、区、関係機関が連携・協力して、犯罪被害のないまちを実現しています。

【取組方針】

1. 防犯意識の醸成と地域防犯力の向上

○特殊詐欺被害防止をはじめとする防犯に対する啓発を進め、個々の防犯意識の向上を図ります。

○防犯ボランティアリーダー研修会の開催のほか、区民・金融機関などの企業等への一層の啓発活動や、街頭防犯カメラの設置促進や防犯パトロール団体への支援を行い、地域における防犯の取組を一層推進します。

○江東区青色パトロールカーでのパトロール活動など防犯の目として区民を守る取組とともに、警察など関係機関との連携を強化し、地域全体で犯罪を寄せ付けない地域づくりを進めます。

江東区長期計画(分野別計画)＜素案＞へのご意見を  
お聞かせください。(施策●番について等)  
意見募集締切:7/31(水)必着

-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----

氏名	
住所	
年齢	20代以下 30代 40代 50代 60代 70代以上

※いただいた個人情報は、本パブリックコメント以外の目的には使用しません。

きりとり線

きりとり線

### 2. 安全で安心な消費生活の実現

- 東京都や他の専門機関と連携し、区民がいつでも安心して相談できる体制を確立します。
- 被害を未然に防ぐために様々な媒体・手法を活用し、具体的に有用な情報を速やかに発信するとともに、学校や事業者団体等と連携しこどもから高齢者まで世代に応じた消費者教育の充実に努めます。

## VI 計画の実現に向けて

### 1：開かれた区政と区民の参画・協働の実現

#### 【施策が目指す江東区の姿】

区民が必要とする情報を分かりやすく公開し、透明性と公正さを兼ね備えた区政運営を行うことにより、区民、NPO、ボランティア、大学、事業者等地域の多様な主体と区が連携し、それぞれの特色や強みを発揮しながら、地域の課題を解決していきます。

#### 【取組方針】

##### 1. 開かれた区政運営による透明性の向上

- 区政に関する情報を、多様な媒体を活用し、区民それぞれのライフステージに応じて分かりやすく発信・公開していくとともに、区民の声を聴く広聴活動をより一層充実させます。
- 情報セキュリティ対策を構築したうえでオープンデータ\*を活用し、官民連携による調査・分析や課題解決、新たな施策の創出を図ります。
- 区民による積極的な情報利用に向け、公文書等のより一層適切な管理と、情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図ります。

##### 2. 区民参画と協働の推進

- 幅広い世代の区民参画を働きかけるとともに、区民会議等の場を充実し、区民の意見を区政運営に活かしていきます。
  - 多様化・複雑化する地域課題について、地域の多様な主体と官民連携で解決していくとともに、協働の担い手である人材の育成や各主体同士のネットワーク構築など、団体活動の活性化に向けた取組を推進します。
- ※オープンデータ…誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工・編集・再配布等)できるよう公開されたデータ。営利・非営利を問わず二次利用が可能で、機械判読に適し、無償で利用できる。

### 2：効率的な区政運営と職員の育成

#### 【施策が目指す江東区の姿】

人口増加やまちの変化に伴い区民ニーズが多様化・複雑化する中であっても、未来を着実に捉え、効率的な区政運営を推進します。また、区民にとって便利で質の高いサービスを提供します。

#### 【取組方針】

##### 1. 効率的な区政運営の推進

- 外部評価への区民参画など客観性を担保した行政評価を活用することにより、施策及び事務事業の不断の見直しに取り組みます。
- 社会情勢や区民ニーズに的確に対応した新規事業を実施していくとともに新たな「行財政改革計画」に基づき業務委託や指定管理者制度、PPP\*・PFI\*的手法を積極的に活用し、財政負担の軽減と区民サービスの向上を図ります。
- 職員定数の適正化を図りつつ、機動的な組織体制を整備します。

##### 2. ICT利活用の推進

- RPA\*やAIなどのICTを活用し定型業務の自動化や事務作業の効率化を進め、職員は企画立案業務など職員でなければできない業務に注力していきます。

##### 3. 窓口サービスの向上

- 民間委託の一層の推進や窓口サービスの質の向上に全庁的に取り組みます。
- 行政手続の簡略化・電子化等、行政サービスの一層の向上に努めていきます。

##### 4. 公有財産の適切な管理と有効活用

- 区有施設の維持管理・更新・長寿命化・統廃合などを総合的かつ計画的に行い、財政負担の軽減・平準化と施設の最適な配置を実現します。
- 区有地・区有施設の有効活用を図るとともに、民間活力の活用などあらゆる手法を検討しながら区民ニーズに合った施設整備を進めます。

##### 5. 職員の育成

- 広い視野と「意欲・スピード・思いやり」を持って意欲的に取り組み、新たな行政課題を解決できる職員を育成するとともに、公務員としての倫理意識の徹底を図ります。
  - 働き方改革については、フレックスタイムの導入やペーパーレス会議などの取組を進め、併せて長時間労働の是正を図り、職員が健康で能力を発揮できる組織づくりを進めます。
- ※PPP…官民が連携し、行政サービスを提供する手法を幅広く捉えた概念。  
 ※PFI…PPPの一つで、公共施設等の設計・建設、維持管理、運営を、民間の資金とノウハウを活かして行う、公共事業の手法。  
 ※RPA…ロボットによる業務工程の自動化

### 3：自主・自律的な区政運営の推進

#### 【施策が目指す江東区の姿】

区政を取り巻く状況の変化に柔軟に対応しつつ、確固たる財政基盤を基にして、自律した区政運営を展開していきます。

#### 【取組方針】

##### 1. 財源の確保と財政基盤の強化

- 徹底した歳出削減の推進や既存事業の不断の見直しなどを図るとともに、キャッシュレス決済の取組による特別区税等の収納率の維持・向上、私債権等の適正管理に取り組みます。
- 新公会計制度を活用した使用料の見直しを図り、受益と負担の公平性をより一層確保していきます。
- 広告事業をはじめとした歳入確保の更なる拡充など、新たな財源確保に取り組めます。

##### 2. 持続可能で安定的な財政運営の推進

- 社会経済動向が変化する中でも持続可能で安定的な財政運営を行うため、基金や起債をバランスよく活用していきます。
- 地下鉄8号線整備基金のより一層の積立のほか、庁舎建て替えの基金新設の検討、類似の基金の統合・廃止を行っていきます。

##### 3. 財政運営の透明性の確保

- 中長期にわたる財政見直しや財政計画を作成・公表するとともに、予算・決算や新公会計制度を活用した区民に分かりやすい財政情報を発信し、財政運営の透明性を確保します。

##### 4. 地方分権の推進

- 都区の役割分担の明確化を進め、権限や財源の移譲を進めます。
- 基礎自治体に求められる役割を踏まえつつ、社会課題の解決に資する江東区独自の施策を展開していきます。
- 大都市部と地方都市との共存共栄を図り、相互の地域課題の解決を図っていくため、特別区全国連携プロジェクトを通じて広域的な自治体連携を推進します。

## パブリックコメント(意見募集)の提出方法

### 長期計画(分野別計画)＜素案＞に対するご意見をお寄せください

長期計画(分野別計画)＜素案＞に対する皆様のご意見を募集します。分野別計画(素案)の全文は、区ホームページのほか、こうとう情報ステーション(区役所2階)・企画課(区役所4階)でもご覧になれます。いただいたご意見や区の考え方は、後日、区ホームページに公開します。なお、ご意見に対する個別回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

【募集期間】7/11(木)～31(水)必着

【意見の提出方法】①氏名②住所③年齢④ご意見(区外の方は在勤・在学等も記入)を記入し、〒135-8383区役所企画課企画担当(計画)へ郵送(区報掲載はがき等)・ファクスまたは窓口(4階1番)にご提出ください。区ホームページからも提出できます(電話での受付は行いません)。

【提出・問合せ先】企画課企画担当(計画) ☎3647-9168、FAX3699-8771

## 区民説明会を開催

長期計画(分野別計画)＜素案＞について、区民説明会を下記のとおり実施します。どなたでも参加できますので、ご都合の良い会場へお越しください。

開催日	時間	会場(所在地)	備考
7/16(火)	19:00～	総合区民センター6階 サブ・レクホール(大島4-5-1)	手話通訳あり
7/18(木)	19:00～	豊洲文化センター8階 第6研修室(豊洲2-2-18)	
7/20(土)	14:00～	江東区文化センター6階 第1～3会議室(東陽4-11-3)	手話通訳あり
7/23(火)	19:00～	森下文化センター3階 第1研修室(森下3-12-17)	
7/26(金)	19:00～	砂町文化センター2階 第1会議室(北砂5-1-7)	

※全会場とも内容は同じです。

郵便はがき

料金受取人払郵便

深川局承認

8073

差出有効期間  
令和元年8月4日まで

(切手を貼らずに  
お出しください)

1 3 5 8 7 9 0

001

江東区役所政策経営部企画課

東陽四丁目11番28号

(受取人)

企画担当 行

〒135-8383